



令和6年度 文化財防火演習を開催します！

毎年1月26日は「文化財防火デー」です。

【strong point/ここが言いたい！】

昭和24年、火災により国宝「法隆寺金堂壁画」が焼損したことを契機として、毎年1月26日は「文化財防火デー」として定められており、本年度で71回を数えます。

秩父市では、毎年、秩父消防本部・秩父市消防団の協力の下、1月26日に近い日曜日に「文化財防火演習」を実施しております。

本年は、秩父市吉田にあります市指定天然記念物「吉田小学校庭の大欅」付近で火災が発生したことを想定して、秩父消防署及び秩父市消防団吉田大田方面隊による消防演習を実施しますので、ぜひご覧ください。



■ 昨年の「文化財防火演習」の様子

【令和6年1月28日（日）・（国）内田家住宅】

- 開催日 令和7年1月26日（日）
午前9時30分 訓練開始 午前10時30分 終了予定
- 会場 市指定天然記念物「吉田小学校庭の大欅」（秩父市下吉田3833番地）
- 駐車場 有（吉田小学校駐車場・別紙案内図参照）
訓練開始後は消防車両の通行やホースの延長により、会場周辺は車両の通行が限られますので、午前9時15分までに駐車場へお越しください。
また、当日は会場周辺に誘導員が配置されますので、駐車場所については、その指示に従ってください。

教育委員会文化財保護課

担当者：竹内

☎0494-22-2481

FAX：0494-23-9294

